

2026/1/23

合宿・遠征等に参加される強化選手・スタッフの皆様へ

公益財団法人日本セーリング連盟

オリンピック強化委員会

委員長 宮本 貴文

【注意喚起】強化活動時における誹謗中傷等への対応について

平素よりオリンピック強化活動に邁進を頂きまして誠にありがとうございます。

テクノロジーの発達が著しい昨今、SNS 等を利用した選手への誹謗中傷が大きな社会問題となっており、日本オリンピック委員会が中心となってスポーツ界全体で誹謗中傷対策に注力をしている状況にあります。

また、誹謗中傷の問題は SNS に限った話では無く、合宿や遠征に参加する選手やスタッフの間においても起こりうることであり、具体的には事実を確認せずに噂を流したり、聞いただけの噂を他の誰かに話すことは法的には名誉毀損や侮辱といった犯罪行為に当り得ます。

加えて、そのような不確かな情報を拡散させる行為は結果として組織全体を巻き込んだ、組織存続の危機やプロジェクトの頓挫といった大きなリスクを孕む可能性が充分にあります。

皆様におかれましても、充分に上記についてご理解のうえ、活動時においてご自身の発言や行動に責任を持ち、セーリング強化に携わる者としての誇りをもって行動を頂きますよう、この度改めて御願いを申し上げる次第です。もし誹謗中傷に該当する事実を確認した場合、弊委員会として厳正に対処をして参ります。

また、もし他人の問題行為を実際に見聞きした場合に、その事実が噂という形で広まるよう第三者に伝えてしまえば、他人を誹謗中傷したことと変わらない結果となります。何か問題行為を見聞きした場合は、そのような対応を取るのではなく、まずオリンピック強化委員会の役職者(担当コーチ・ヘッドコーチ・強化委員長のいずれか)まで直接相談を頂くように御願い申し上げます。役職者においては守秘義務を徹底して履行しながら対処に当たつて参ります。

皆様と共により良い強化環境整備に努めて参りたいと存じますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上